

平成 29 年 10 月 10 日

保険契約者その他の債権者 各位

## 合併公告

当社は、合併により AIU 損害保険株式会社（住所：東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号。以下、「AIU 社」といいます。）に当社の権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

この合併の概要は次のとおりです。

1. 効力発生日は平成 30 年 1 月 1 日といたします。
2. 合併後存続する AIU 社の資本金の額は、137 億 6,224 万 2,091 円となります。なお、合併による資本金の額の増加はありません。
3. 合併の対価として、当社の唯一の株主に対して AIU 社の普通株式 1 株が割当交付されます。なお、当社は新株予約権を発行していないため、当社の新株予約権者に対する新株予約権又は金銭の割当ては行われません。
4. 当社の保険契約者の合併後における権利は、合併の効力発生日において一切変更なく AIU 社に引き継がれます。

また、AIU 社は、この合併の効力発生日をもって、商号を AIG 損害保険株式会社に変更いたします。

この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社および AIU 社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<http://www.fujikasai.co.jp/>

(AIU 社)

<http://www.aiu.co.jp/>

東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 20 号  
富士火災海上保険株式会社  
代表取締役 横山隆美